

再評価調査

| | | | | |
|---------|---------------|--|--------------------------------------|-------------------|
| 事業名 | | 堺泉北港 堺2区 干潟整備事業 | | |
| 所在地 | | 堺市堺区築港八幡町地先 | | |
| 再評価理由 | | 事業採択後 10 年を経過した時点で継続中 | | |
| 事業概要 | 目的 | 堺泉北港は平成 7 年 4 月に、全国ではじめて「エコポートモデル港」に指定され、本事業が平成 9 年度にエコポートモデル事業の認定を受けた。堺泉北港堺 2 区は、大和川河口部に位置し、海水と淡水が入り交じった汽水域として多様な生態系の形成が期待される場である。この様な環境・立地特性を活かし、「野鳥や海生生物の生息環境の形成の場」として、人工干潟を整備する。 | | |
| | 内容 | 干潟 面積 10ha 石積堤 延長 660m 潜堤 延長 300m | | |
| | 事業費 | 全体事業費：約 27 億円（約 30 億円） | | うち投資済事業費：約 22 億円 |
| | | （内訳）用地費約 - 億円（約 - 億円） | | （内訳）用地費約 - 億円 |
| | | | 工事費約 27 億円（約 30 億円） | |
| | | | 工事費約 22 億円 | |
| | | （ ）内の数値は計画時点のもの | | |
| | | 【計画時点の事業費との変動理由】 石積堤の沈下量が想定していたよりも少なく、捨石の施工量が少なくなったため | | |
| 維持管理費 | | 5 百万円 / 年 | | |
| 上位計画 | | 大阪府営港湾長期構想（あすばーと 2 1）（平成 17 年 6 月策定） 堺泉北港港湾計画（平成 18 年 2 月改訂） | | |
| 関連事業 | | なし | | |
| 事業の進捗状況 | 経過 | 計画時の想定 | 現時点での状況 | 分析 【完成予定の変更理由】 |
| | | 事業採択年度：H9 事業着手年度：H9 完成予定年度：H19 | 事業採択年度：H9 事業着手年度：H9 完成予定年度：H19 | - |
| | 進捗状況 | (平成 17 年度末) 用地： - % 工事： 81% | - | |
| | 途中段階の整備効果発現状況 | | | - |
| | 事業進捗に関する課題 | 特になし | | |

| | | | | |
|--------------|-------------|--|---|----|
| 事業を巡る社会情勢の変化 | 事業目的に関する諸状況 | 計画時の想定 | 現時点での状況 | 分析 |
| | | 背景 昭和初期には大和川河口に三角州、同河口から旧堺港にかけて豊かな砂浜が広がり、海は人々にとって身近にあり、憩いの場として、また、干潟や海浜に生息する小動物と触れ合える場として豊かな自然環境を形成していた。 しかし、埋立等の開発事業に伴い、浅海域が失われ、水辺空間が本来もっていた生活や憩いの場、生物生息・生産の場としての機能が損なわれて行った。 そのため、平成 7 年 4 月に、「人と生物の共存する豊かな港湾環境の形成」を目的として、堺泉北港は全国ではじめて「エコポートモデル港」に指定され、その後、港湾計画改訂（平成 8 年 3 月）において人工干潟を位置づけ、平成 9 年度にエコポートモデル事業の認定を受けた。 | 環境問題への関心が高まっており、早期の整備推進がより一層重要視されるようになった。 | |
| 地元等の協力体制 | | | | |
| | | | | |

| | | 計画時の想定 | | 現時点での状況（変更点） | | 分析 |
|--------------|---|--|---|--|--|---|
| | | | 備考 | | | |
| 事業効果の定量的分析 | 費用便益分析 | 計画時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 2 . 8 3 便益総額 B = 8 5 . 1 億円 総費用 C = 3 0 . 1 億円 環境便益 (生態系や自然環境の回復・保全) | 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」 平成 16 年 6 月 国土交通省港湾局 | により算出 |
| | その他の指標（代替指標） | | | | | |
| 事業効果の定性的分析 | 安全・安心 | 自然環境を再生することで多様な生物の生息環境が確保され、都市での生活において安全・安心を与える。 | | 計画時と同じ | | |
| | 活力 | 「野鳥や海生生物の生息環境の形成の場」が創造されるため、自然環境との交流機会が増加する。 | | 計画時と同じ | | 石積の施工が進み、付着生物が増加傾向にある。石積の追加によって生息域が拡大したことや石積が出現してから時間経過により、生物にとっての生息環境が安定し、良好な生息環境が創出されたためと考えられる。また、現地では海面上に飛び出した石積に野鳥の飛来を確認することができる。 |
| | 快適性 | 自然に触れる機会が増えることにより、精神的なゆとりが生まれ、快適性が生まれる。 | | 計画時と同じ | | |
| | その他 | - | | - | | |
| 自然環境等への影響と対策 | <p>影響</p> <p>施工による周辺環境への影響は濁り（SS）が考えられる。</p> <p>環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捨石等の投入時に濁り監視を行う。 ・ 施工区域に汚濁防止膜を展開する。 | | <p>影響</p> <p>捨石施工時に若干の濁りが発生している。</p> <p>環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捨石施工時に濁り監視を行っている。 ・ 濁りはすぐに拡散しており汚濁防止膜を設置しなくても問題がない。 | | | |
| その他特記すべき事項 | | | | | | |